

地方創生SDGs課題解決モデル都市 事業の進め方・審査項目

01



課題の整理&応募

自治体は、課題を整理し内閣府が設置する専門家リストから専門家の承諾を得た上で応募する。

02



検討会による審査

検討会にて、提出された提案書を、書面及びヒアリングによる審査を行い都市を選定する。

03



取組の実施&成果の公表

自治体は、専門家と連携し課題解決に向け取り組む。内閣府は、取組成果を公表する。

審査項目	評価・採点の視点
整合性	地方創生SDGsの理念に沿って、自律的好循環を目指す取り組み課題であるか。
深刻度	都市にとって重大な課題であり、都市機能や資産への著しい損害や住民の生活継続への障害など、都市の持続に深刻な影響を及ぼすもの、あるいは既に深刻な段階に進んでいるものであるか。
喫緊度	都市にとって迅速な解決が求められる課題であり、直ちに対処しなければ社会機能等の改善や回復ができなくなる、または、対応が遅れるほど加速度的に修復等が困難となるものであるか。
共通性・モデル性	課題が他都市との共通性を有しており、事業実施後にモデル事例として展開が見込めるものであるか。
実現可能性	課題に対し適切な専門家が選任されており、解決が期待できるか。